

広報お知らせ号

2012年(平成24年)

1月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画課企画係

☎75-3111(内線2224)

「第7回藤崎町社会福祉大会」開催のお知らせ

☆日 時 2月18日(土) 午後0時30分開会
☆会 場 町文化センター「大ホール」
☆日 程 ○正午～午後0時30分 受付
○午後0時35分～午後1時35分
記念講演 講師 黒石八郎一座笑エンタープライズ
代表 黒石ナナ子氏
○午後1時40分～午後2時
ボランティア推進校福祉作文発表
○午後2時5分～午後2時25分
社会福祉協議会職員による寸劇
○午後2時35分～午後3時50分 式典

※大会当日は、参加者全員に粗品を用意しますので、申込みの上ご参加くださるようお願いいたします。

☆申込締切 2月6日(月) (一般参加者)

☆申込方法

氏名、町内名、送迎バス利用の有無をお知らせください。

なお、老人クラブ等の団体から申込みされる場合は、各団体長に参加の有無をお知らせください。

※大会当日は送迎バスを運行します。送迎時間については「ふじさき社協だより2月号」に掲載しますので、ご確認くださいようお願いします。

☆申込・お問合せ ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056
○藤崎老人福祉センター ☎75-3232

平成23年度がん検診推進事業による 子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診 クーポン券は利用しましたか？

平成23年度がん検診推進事業による子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診クーポン券の利用期限(2月29日)が近づいています。子宮頸がん・乳がん・大腸がんにかかる方が増加していますので、対象の方はぜひこの機会に、無料クーポン券を使ってがん検診を受けましょう。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2503、2112)

講習会開催のお知らせ

「りんご病害虫防除講習会」および「りんご剪定技術講習会」を下記により開催します。高品質でおいしいりんごを生産するために、ぜひ受講くださるようお知らせします。

①りんご病害虫防除講習会

☆日 時 1月27日(金) 午後1時30分～

☆場 所 ふれあいずーむ館

☆内 容 平成24年産りんご病害虫防除の要点について

②りんご剪定技術講習会

☆日 時 2月1日(水) 午後1時30分～

☆場 所 ふじロード沿い(神理教弘前教会付近：中野目地区)

☆内 容 りんご普通樹およびわい化樹の整枝剪定について

☆お問合せ 農政課農政係(内線2244)

水道管の凍結にご用心

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結や破裂したりすることがあります。

真冬日や長期間家を留守にするときは、こまめに水道の水抜きをして凍結を防止しましょう。

○水を抜くとき

水抜き栓を右に止まるまで回して閉めます。蛇口を開けて水を抜きます。

○水を出すとき

蛇口を閉じます。水抜き栓を左に止まるまで回して開きます。

※水抜き栓が半開きになると漏水し、高額のコストを負担することになりますので、必ずきっちりと開閉してください。

○もしも凍結したら

蛇口を解放状態にしてタオル等をかぶせ、その上にゆっくりぬるいお湯を繰り返しかけて溶かします。同時に部屋全体を暖めるとより効果的です。

○凍結・破裂などの修理は藤崎町指定工事業者へ

無許可の業者に工事を依頼したため、思わぬトラブルが発生するケースがあります。凍結、破裂などの修理は最寄りの指定工事業者へ依頼してください。

☆お問合せ 上下水道課上水道係 ☎75-6025

藤崎町入札参加資格審査申請書の提出について

☆受付期間 2月1日(水)～29日(水) ※土・日・祝日を除く
午前8時15分～午後5時

☆有効期間

○町内業者による建設工事(毎年更新)

1年間(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

○その他

2年間(平成24年4月1日～平成26年3月31日)

※町内業者とは、藤崎町に本店または実態のある支店および営業所等を有する業者とします。

☆提出方法 郵送、持参どちらでも可(郵送は2月29日消印有効)

☆提出先・お問合せ

〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
藤崎町役場財政課管財係 ☎75-3111(内線2211)

※提出書類等の詳細については、町ホームページをご覧になるか、財政課管財係までお問合せください。

婚活応援イベント「出会い革命2012」開催のお知らせ

「出会い革命」は農業者の出会いを応援するパーティーです。農業者の方や農業に興味のある女性の方々の参加をお待ちしています。

☆主 催 津軽南地区農業委員会連絡協議会

☆日 時 2月18日(土) 集合 午後6時30分 開始 午後7時
※午後6時30分よりオリエンテーションがあります。

☆場 所 G A Y A II (がやがや)
弘前市桶屋町24番地 フリーランドビル3階

☆参加費 ○男 性 4,000円
○女 性 1,000円(2人目無料、3人目から1,000円)

☆募集人数 40名(男女各20名)

※男性は独身農業者で、藤崎町、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村在住の方に限らせていただきます。

☆申込締切 2月9日(木)

☆申込・お問合せ

○町農業委員会(内線2145、2250)

○黒石地区農村青少年連絡協議会事務局 ☎52-4335

(中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室黒石分室内)

わっこの会15周年記念・文部科学大臣賞受賞記念 おはなし会「花さく町」開催のお知らせ

わっこの会は、町の図書館を中心に、子どもたちが本好きになるようにと願いをこめて活動し、今年で15年が経ちました。

この度、「優良子どもの読書活動推進実践団体」として文部科学大臣賞を受賞したことを記念し、今までのご支援に感謝を込めて、おはなし会を開きます。

☆日 時 1月22日(日) 午前10時～午前11時30分

☆場 所 ふれあいずーむ館

☆入 場 料 無 料

☆後 援 藤崎町、藤崎町教育委員会、藤崎町文化協会

※おはなし会終了後、「お祝いの会」を行います。(会費は2,000円)

参加希望の方は1月18日(水)までにご連絡ください。

☆お問合せ ○木村 ☎75-6132 ○村上 ☎75-4181

地域・産業づくりの研修参加費を助成します

(財)むつ小川原地域・産業振興財団では、地域・産業づくり活動を活発にする中核人材の育成に向けて、各種研修への参加を促進するため、平成24年度から「研修助成金」を交付することとしています。助成金を積極的に活用して、今後の取り組みの推進に役立ててください。

☆対象となる研修

地域・産業づくりに資する人材育成やノウハウ習得のための、県外で行われる2日以上研修

☆対象となる者

県内の市町村、産業団体(農協、商工会、その他産業グループ)および地域団体(地域づくり団体、文化活動団体、その他グループ)に属する者

☆対象となる経費

自宅から研修場所までの合理的経路による交通実費相当額

☆申請の方法

研修日前までに研修助成金申請書を財団へ提出すること

※制度の詳細や書類の様式などは、財団のホームページに掲載されています。インターネットアドレス(<http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>)でご確認ください。

☆お問合せ (財)むつ小川原地域・産業振興財団 ☎017-773-6222

予告 介護保険事業計画パブリックコメントについて

☆パブリックコメントの目的

パブリックコメントは、住民のみなさんの多様な意見等を計画に反映させる仕組みのひとつです。町ホームページ等を通じて、計画の趣旨や内容を公表することで、住民のみなさんの意見を聴取し、その意見および検討結果を考慮して、最終的な計画とするものです。

☆パブリックコメントの対象

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(素案)

☆意見等を提出できる方の要件

町内に在住、通学、勤務する方および町内に事務所または事業所がある法人、団体

☆計画(素案)の公表場所等

○町役場、常盤支所、町文化センター、常盤生涯学習文化会館

※閲覧は、各公共施設の開館時間内とします。

○町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp>)

☆意見の提出方法等

○意見等は、意見書(別紙様式または任意の様式)に記入のうえ、各公表場所に備え付けの意見箱に投函、郵送、持参、FAX、電子メールにより提出することとします。

○意見書の提出に際しては、提出者の氏名(法人または団体の場合は、名称、代表者の氏名)、住所(法人または団体の場合は、主たる事務所の所在地)、連絡先(電話番号等)の記入を求めるとします。

☆意見等の募集期間 1月26日(木)～2月9日(木)

☆お問合せ 福祉課介護保険係(内線2113、2114)

除雪作業でのお願い

除雪は通常、深夜12時に係が降雪量を確認して判断した後、午前1時に藤崎・常盤除雪センターから除雪車が出勤し、午前7時頃までに作業を終える予定で行います。これは、安全を第一に作業することを目的に、朝の通勤・通学時間帯に間に合わせるためのものです。

それ以外にも、除雪状況や天候の変化などによって、日中においても出勤する時があります。

深夜から早朝にかけての作業のため、除雪車の音などご迷惑をおかけいたしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

☆お問合せ 建設課管理係(内線2234)

東日本大震災義援金のお礼

東日本大震災で被災した方々への義援金が多数寄せられておりますことにお礼申し上げます。みなさんから寄せられた義援金は、日本赤十字社青森県支部を通じて被災者にお届けします。

○平成23年12月26日受付 老人クラブ連合会 51,500円
(※12月27日現在累計 1,786,869円)

☆お問合せ 日本赤十字社藤崎町分区分区〔福祉課福祉係〕(内線2115、2116)

確定申告はe-Taxをご利用ください

確定申告書の作成・提出は、便利なe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用ください。
※電子証明書が格納された住基カード等とICカードリーダーライターが必要です。

☆e-Taxをご利用いただくメリット

①税務署に出向く必要がなく、ご自宅のパソコンからインターネットを利用して申告等ができます。

②平成23年分は最高4,000円の税額控除が受けられます。(過去に税額控除を受けられた方は除きます)

③医療費の領収書や源泉徴収票等の内容を入力することにより、添付書類の提出が不要となります。(ご自身で3年間保管する必要があります)

④還付金が3週間程度で戻ります。

⑤1月16日(月)から3月15日(木)の間中は、24時間申告が可能です。(ただし、毎週月曜日午前0時から午前8時30分を除きます)

※e-Taxの利用方法や電子証明書の取得方法など、詳しくはe-Taxホームページ(www.e-Tax.nta.go.jp)をご覧ください。黒石税務署にお尋ねください。

☆申告書作成会場の開設

黒石税務署では、庁舎内に「申告書作成会場」を開設し、パソコンを利用して所得税、個人事業者の消費税等および贈与税の申告書作成をサポートします。

○開設日時 2月1日(水)～3月15日(木) ※土・日・祝日は除く
午前9時～午後5時

☆お問合せ 黒石税務署 ☎52-4111

豊かな老後を送るために、農業者年金に加入しましょう

☆農業に従事する人は広く加入できます(加入条件)

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人(農地を持たない農業者や家族従事者も含む)であれば誰でも加入できます。

☆保険料の額は自由に選択できます

毎月の保険料は2万円を基本に、最高6万7千円まで千円単位で自身のライフプランに合わせて自由に選択できます。また、一度選択した保険料の増額や減額の見直しもできます。

☆保険料に手厚い国庫補助(政策支援)があります

認定農業者で農業青色申告をしている等の一定要件を備えた意欲のある担い手の方に対し、月額2万円の基本保険料のうち1万円、6千円または4千円が国から補助されます。
※この場合、保険料は2万円で固定されます。

☆保険料は所得税の社会保険料控除の対象となります

農業者年金の保険料は、全額所得税の社会保険料控除の対象となり、受け取る年金についても公的年金等控除の対象となります。また、積み立てられた保険料を農業者年金基金で運用した場合の運用益も非課税です。(個人で運用した場合は課税されます。)

☆80歳までの保証が付いた終身年金です

年金は亡くなるまで受け取ることができます。もし仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの年金の現在価値相当額を、死亡一時金として遺族の方が受け取ることができます。

☆任意による脱退は自由です

加入者はいつでも申し出をすることにより脱退することができます。またいつでも加入することもできます。
※加入できる期間は60歳になる前の月までです。
ただし、脱退した場合、脱退一時金は支給されません。納付した分については将来、農業者老齢年金として受給することとなります。

☆確定拠出型で長期に安定した制度です

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に影響されない安定した年金制度となっています。

※農業者年金の加入についてのお問合せは、町農業委員会やお近くのJA、および農業委員へお気軽にご相談ください。

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145、2251)